

平成 26 年 4 月 23 日(水)
愛知県建設部河川課計画グループ
寺西・竹内(内線 2729、2730)
(ダイヤルイン 052-954-6555)

『二級河川十ヶ川の河川整備基本方針を策定します』

■ 1 概要

このたび愛知県では、「二級河川十ヶ川水系 河川整備基本方針」を平成 26 年 4 月 25 日付けで策定し、同日付けで愛知県公報に掲載、公表します。

「河川整備基本方針」とは、河川の整備(河川工事及び河川の維持)を行うにあたっての長期的な基本方針及び、河川の整備の基本となる事項を定めたものです。

関係する市町村は、半田市及び阿久比町です。

■ 2 縦覧場所等

「河川整備基本方針」の内容は、下記の縦覧場所及びホームページでご覧いただけます。

(1) 縦覧

開 始 日:平成 26 年 4 月 25 日(金)
場 所:愛知県知多建設事務所河川港湾整備課
愛知県半田市瑞穂町2丁目2番地の1
電話 0569-21-3420(ダイヤルイン) 担当 稲吉、酒井
:愛知県建設部河川課 名古屋市中区三の丸 3-1-2
電話 052-954-6555(ダイヤルイン) 担当 竹内、片岡

(2) ホームページでの閲覧

開 始 日:平成 26 年 4 月 25 日(金)午前 10 時
ホームページ名:「愛知県河川整備計画流域委員会ホームページ」
ア ド レ ス: <http://www.aichi-river.jp>

(参考)河川法 第 16 条抜粋

第 1 項 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項(以下「河川整備基本方針」という。)を定めておかななければならない。

第 5 項 河川管理者は、河川整備基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

二級河川十ヶ川水系河川整備基本方針の概要

基本理念『歴史や自然とふれあい、安心して暮らせる川づくり』

十ヶ川水系の概要

十ヶ川水系は、半田市、阿久比町の1市1町にまたがり、十ヶ川とその支川1河川が流れています。

十ヶ川は延長約5.2kmで、流域面積約6.2km²です。

これまでの主な洪水被害

洪水発生年月	1時間最大雨量	床上浸水被害	床下浸水被害
S51.9	60mm	1678戸	2708戸
H3.9	74mm	7戸	117戸
H12.9	93mm	235戸	154戸

治水に関する事項

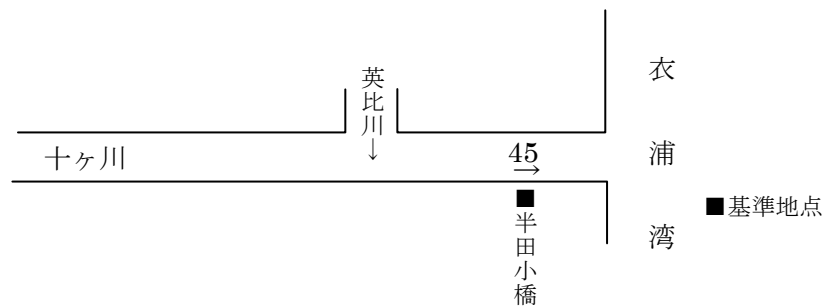
十ヶ川では年超過確率1/30の規模の降雨（24時間雨量277mm、1時間雨量80mm）により発生する洪水を河道で安全に流すことができる計画としています。

また、高潮対策については、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図る計画としています。

想定される地震については被害の軽減を図るため、関係機関と連携し、施設の耐震化など必要な対策を講じます。

十ヶ川の計画高水流量は、基準地点半田小橋において45m³/s（洪水施設による調節流量25m³/s）としています。

計画高水流量図（単位：m³/s）



利水、環境に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、現状の自然環境や地域の保護活動、郷土の歴史などを踏まえ、治水・利水と調和した河川環境の整備と保全に努めるとともに、関係機関や地域住民と連携した川づくりを推進することに努めます。

河川の維持管理に関する事項

維持管理にあたっては、十ヶ川水系の特性や整備の段階を考慮し、関係機関、地域住民及び占有者等と連携し適切に行います。

※なお、事業の実施につきましては、この河川整備基本方針に基づき、具体的な整備内容を定める河川整備計画を策定し、進めて参ります。河川整備計画については、現在策定作業を進めています。

